

令和7年2月19日

《氏名》 様

司法研修所事務局総務課寮務係

入寮許可通知書

あなたの司法研修所寮への入寮は、以下のとおり許可されました。

※ 入寮の必要がなくなった場合は、2月28日（金）までに必ず入寮辞退の連絡をしてください。

（連絡先） 司法研修所総務課寮務係 048-235-8985（平日8：30-17：00）

1 入寮日 3月18日（火）《自》：00-《至》：00

いずみ寮1階ロビーで入寮手続実施（入構時は北門を利用）

2 寮棟・部屋番号 いずみ寮 《棟》棟 《部屋番号》号室

3 寮費『14,400円』（振込期限2月28日（金）（手数料は振込者負担））

振込先

(1) ゆうちょ銀行から振込



（依頼人名は、**入寮者本人の氏名**とすること）

(2) 他行からの振込時の振込先

金融機関

店名

種目

受取人



シホウケンシユウジヨ（シホウシユウシユウセイ）

4 荷物送付について（元払いで発送【着払い厳禁】【置き配厳禁】）

(1) 入寮日前の配達日時指定

ヤマト運輸 3月16日（日） 午前中必着

ゆうパック、佐川急便 3月17日（月） 午前中必着

※ 部屋に搬入する都合上、上記の配達日時を指定すること。

(2) 入寮日以降到着の荷物

(1)の日時以降に到着する荷物は、いずみ寮A棟1階ロビーから各自で居室まで運ぶ。

※ 3月18日（火）の配達は極力避けること。

(3) 送り先（散逸防止のため個々の荷物に部屋番号及び氏名記載）

〒351-0104 埼玉県和光市南2-3-8 司法研修所いずみ寮●棟●●●号室気付「第78期 ● ● ● ●（本人名）あて」

5 司法研修所の敷地に入構する際は、守衛室で入寮許可通知書を提示する。

6 別紙の留意事項等を熟読の上、入寮する。

- (1) 司法研修所の寮について（別紙1）
- (2) いずみ寮・ひかり寮の入寮等に関する留意事項（別紙2）

7 法科大学院の学位記授与式に出席するため、入寮日当日に入寮できない場合は、Forms（下記QRコード、URL）により**必ず**連絡すること。

その他の理由により入寮日当日に入寮できない場合は、司法研修所総務課寮務係に電話で**必ず**連絡すること。



(別紙1)

(R7. 2. 19 寮務係)

司法研修所の寮について

1 所在地

埼玉県和光市南二丁目3番8号 (いずみ寮A棟、B棟及びひかり寮)

2 アクセス

東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線和光市駅又は西武池袋線大泉学園駅からバス

※ 入寮する際は、「樹林公園」のバス停が最寄りとなる。

(樹林公園側にある「北門」がいずみ寮玄関に最寄りの門扉である。「司法研修所」又は「司法研修所入口」で下車すると更に5分から10分歩くことになるので注意)

(1) 【和光市駅】から

ア バス利用 (和光市駅南口)

東武バスのりば1

[和01 司法研修所 循環]

[和01 二軒新田 行]

> 「樹林公園」下車 (約10分) + 徒歩5分

西武バスのりば4

[泉39 大泉学園駅北口(丸山台経由) 行]

[泉39-1 大泉学園駅北口(駅入口経由) 行]

[泉40 長久保 行]

> 「樹林公園」下車 (約10分) + 徒歩5分

イ 徒歩

約25分 (約2km)

(2) 【大泉学園駅】から

ア バス利用 (大泉学園駅北口)

西武バスのりば1

[泉39 和光市駅南口 行]

> 「樹林公園」下車 (約20分) + 徒歩5分

西武バスのりば2

[泉33 成増駅南口 行]

> 「司法研修所」下車 (約20分) + 徒歩10分

イ 徒歩

約50分 (約3.5km)

3 荷物送付

配達を依頼する際は、入寮許可通知書で指定する「入寮日前の配達日時指定」に従い、「元払い」で支払いを済ませておくこと【着払い、置き配及び自家用車を利用したの荷物搬入等は厳禁】

4 施設

(1) 建物等について

- ア いずみ寮A棟 地上7階建：男性棟
B棟 地上7階建：女性棟

※ いずみ寮B棟への男性の立ち入りは厳禁

ひかり寮 地上3階建：男性棟

- イ 門限 23時厳守 監視カメラあり

(2) 共用スペースについて

- ア 寮内土足厳禁（上履き持参）
イ エレベーター 各棟あり
ウ 給湯室 各階（電子レンジ、オーブントースター、冷蔵庫あり）
エ トイレ 各階
オ ランドリー室 各階（備付けの洗剤なし 必要に応じて持参する）
カ 談話室、セミナールーム、資料室あり
キ 食堂 図書館棟2階
ク 寮内全面禁煙（敷地内に屋外喫煙所あり）

(3) 居室について

- ア 1人部屋（約18平方メートル（ベランダを含む））

【注意事項】

- ・ 割り当てられた部屋を司法修習生同士で交換することは認められない。
 - ・ テープ類（セロテープ含む）での壁への貼付禁止（なげしにピン止めする。塗装が剥げた場合、原状回復費用を負担してもらう。）
 - ・ エアコンを除く消費電力の合計1,500ワット
 - ・ 調理用電気器具使用不可（ガスコンロ等火気器具の使用厳禁）
- イ 机、椅子、本棚、電気スタンド、エアコン、小型冷蔵庫（50センチ四方形程度）、電話機（内線のみ）、クローゼット、押入れあり
- ウ ユニットバス（トイレ付）（備付けのトイレットペーパーなし、ウォシュレットなし、シャンプー・リンス等のアメニティグッズなし 必要に応じて持参する）
- エ 寝具一式（ベッド、マットレス、枕、掛け布団、ベッドパットあり）
※ リネン（シーツ、枕カバー、掛布団カバー）は、各階のリネン室に置いてあるので、各自で1週間に一度交換を行う。
- オ 無線LANルーター（ただし、各人が直接、業者とインターネット接続にかかる契約をする必要がある（有料）。入寮時にいずみ寮1Fロビーに業者が契約受付窓口を設置予定）
- カ テレビなし

(別紙2)

いずみ寮等入寮に関する留意事項

1 入寮日

3月18日(火)とする。

移動と入寮の集中等を避けるため、受付時間を指定する。

- ・ 【午後0時～午後1時受付】
実務修習地：横浜、千葉、水戸、宇都宮、前橋、静岡、甲府、長野、新潟、
仙台、福島、山形、盛岡
- ・ 【午後1時から午後2時受付】
実務修習地：大阪、京都
- ・ 【午後2時～午後3時受付】
実務修習地：神戸、奈良、大津、和歌山、名古屋、津、岐阜
- ・ 【午後3時～午後4時受付】
実務修習地：福井、金沢、富山、広島、山口、岡山、鳥取、松江、
秋田、青森、高松、徳島、高知、松山
- ・ 【午後4時～午後5時受付】
実務修習地：福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、鹿児島、宮崎、那覇、
札幌、函館、旭川、釧路

2 退寮日

4月11日(金)とする。ただし、変更する可能性もあるので、その場合は速やかに周知する。

なお、自己都合により退寮日より前に退寮を希望する者は、退寮する日の1週間前までに総務課寮務係に連絡する。

3 施設

「(別紙1) 司法研修所寮について」及び「司法修習ハンドブック2025.1」の資料編「施設概要」の「3 寮」のとおりである。

4 遵守事項等

「司法修習ハンドブック2025.1」の資料編「15 司法研修所司法修習生在寮準則」(以下「準則」という。なお、ひかり寮についてもこれに準じるものとする。)、寮室備え付けの「合宿舎利用の手引き」及び本書面記載のとおりである。

多くの在寮生が生活することから、上記の準則等に定められた共同生活上のルールを遵守すること。これらの遵守事項に違反したときには、退寮を命じられることがある。

5 寮室の割当て

寮室は1人1室とし、その割当ては当研修所が行う。割り当てられた部屋を司法修習生同士で交換することは認められない。これに違反したときは、退寮を命じられることがある。

6 寮費

- (1) 入寮を許可された者は、入寮期間中の寮費として14,400円を負担する。
なお、寮費は、寮施設利用の実費に相当するもので、家賃としての性質を有するものではない。

(2) 入寮許可通知書に記載の指定口座へ期限内に払い込む。

7 問い合わせ先

〒351-0104 埼玉県和光市南二丁目3番8号

司法研修所（いずみ寮）事務局総務課寮務係

TEL 048-235-8985（直通）